

今から押さえておきたい!

よくわかる 改正民法コース

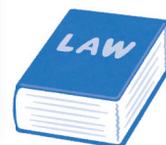
2か月コース ◆受講期間：2か月 ◆テキスト：B5判・1分冊+別冊 ◆添削：2回 ◆受講料：8,300円+税



民法（債権関係）の抜本的な改正が制定以来120年ぶりになされ、そのなかには時効、保証といった金融機関の業務に大きな影響を及ぼす部分も多く含まれています。

民法改正といっても、改正前がどうであったかを知らずに理解できません。そのため、本講座では各項目の冒頭でその意味・内容について触れたうえで、改正前との比較を行い、実務で押さえておくべきポイントを短期間でしっかりと学ぶことができる構成となっています。

執筆陣は、この分野に精通した金融機関職員・弁護士で構成され、本文中には随所で図表等を用い解説し、初学者にもわかりやすい内容となっています。



本コースのポイント

- Point 1** 制定以来の改正となった民法（債権関係）につき、実務で押さえておくべきポイントを短期間でしっかりと学ぶことができる。
- Point 2** 各項目の冒頭で、改正箇所の意味・内容について解説したうえで、改正前と比較しながら理解することができる。
- Point 3** 別冊「改正民法新旧対照条文」付き。

たしかに学びを
あなたのもとへ



経済法令研究会

<https://www.khk.co.jp/>

●経済法令オフィシャルブログ

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21 TEL.03(3267)4810 FAX.03(3267)4998

<http://khk-blog.jp/>

